

宮川内ダム水質調査 特記仕様書

別添

第1条 (適用)

本仕様書は宮川内ダム水質調査業務に適用する。

第2条 (準拠基準)

調査方法は、「建設省河川砂防技術基準(案)」、「ダム貯水池水質調査要領」及び「河川水質試験方法(案)」に基づいて誠実にを行うものとする。

第3条 (計画準備)

計画書は、監督員と打合せのうえ提出すること。また、業務完了時にも打合せを行うこと。

第4条 (調査地点)

調査地点は、「宮川内ダム地点(網場地点)」、「宮川内ダム流入河川地点」、「宮川内ダム放水口地点」(別添位置図参照)

第5条 (調査水深)

調査水深は次のとおりとする。

- (1) 宮川内ダム・・・表面から 0.5 m下
1/2 水深
底から 1.0 m下
- (2) 流入河川地点及び放水口地点・・・2割水深

第6条 (調査回数)

水質調査 6月,7月,8月,9月,10月,11月,12月,2月 計8回

底質調査 1回/年(8月)とする。(別紙参照)

※なお、実調査日については、調査月の中旬を目安としているが、天候・周辺状況等を考慮し、監督員との事前協議により決定する。

第7条 (調査項目)

調査項目は次のとおりとする。

・水質調査項目：水温、濁度、pH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、COD(化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質量)、DO(溶存酸素)、大腸菌群数、総窒素、総リン、クロロフィルα、溶解性鉄、溶解性マンガン

・底質調査項目：粒度組成、強熱減量、COD(化学的酸素要求量)、総窒素、総リン、硫化物、鉄、マンガン、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB(ポリ塩化ビフェニル)、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレン、酸化還元電位

第8条 (中間報告)

受託者は、調査を行う毎にその結果を所定の様式により、速やかに報告するものとする。

第9条 (調査結果の整理)

調査結果は、調査表及び水質変化グラフに整理するものとする。

第10条 (成果品の提出)

受託者は、本業務の完了後、成果品2部と監督員の指示する調査表を作成し、提出するものとする。

第11条 (貸与物)

1. 水質調査のため貸与される監視船については、小型船舶操縦士免許所持者が操縦するものとする。

なお、監督員から監視船を引き渡された時は、異常の有無を点検し、異常を発見した時は、速やかに監督員に申し出てその指示を受けるものとする。

また、監視船を監督員に引き渡す場合も同様とする。

2. 受託者の故意又は過失により、貸与物を損傷もしくは滅失した場合は直ちに監督員に報告し、その指示の基づき修理又は損害の賠償を行わなければならない。

第12条 (疑義)

委託調査開始前又は作業中に疑義を生じた場合は、直ちに監督員の指示を受けなければならない。

表－1 水質試験方法

調 査 項 目	試 験 方 法
水 色	河川水質試験方法 I.5.2
透明度 (透視度)	河川水質試験方法 I.5.2
水 温	河川水質試験方法 I.5.2
濁 度	河川水質試験方法 II.3
p H (水素イオン濃度)	河川水質試験方法 II.5
BOD (生物化学的酸素要求量)	河川水質試験方法 II.9
COD (化学的酸素要求量)	河川水質試験方法 II.10
S S (浮遊物質)	河川水質試験方法 II.11
D O (溶存酸素)	河川水質試験方法 II.8
大腸菌群数	河川水質試験方法 II.59
総窒素	河川水質試験方法 II.53
総リン	河川水質試験方法 II.54
鉄	河川水質試験方法 II.31
マンガン	河川水質試験方法 II.32
クロロフィル a	河川水質試験方法 II.58

注 河川水質試験方法 (河川水質試験方法 (案) [2008年版])

表－2 底質試験方法

調 査 項 目	試 験 方 法
粒度組成	JIS A 1204
強熱減量	底質調査方法 II 4.2
COD (化学的酸素要求量)	底質調査方法 II 4.7
総窒素	底質調査方法 II 4.8.1
総リン	底質調査方法 II 4.9.1
硫化物	底質調査方法 II 4.6
鉄	底質調査方法 II 5.5
マンガン	底質調査方法 II 5.6
カドミウム	底質調査方法 II 5.1
鉛	底質調査方法 II 5.2
六価クロム	底質調査方法 II 5.12
ヒ素	底質調査方法 II 5.9
総水銀	底質調査方法 II 5.14.1
アルキル水銀	底質調査方法 II 5.14.2
PCB (ポリ塩素化ビフェニル)	底質調査方法 II 6.4
チウラム	S46環境省告示第59号付表4
シマジン	S46環境省告示第59号付表5

